第６章　美馬市における
休・廃校施設利活用の基本的考え方･方向性

第６章　美馬市における休・廃校施設利活用の基本的考え方・方向性

本章では、第５章において検討したモデル地区における小学校の利活用の方向性を基に、今後、市が予定している「美馬市休・廃校施設利活用計画（仮称）」の策定に資する休・廃校施設利活用の基本的な考え方・方向性を取りまとめた。本章での取りまとめは、調査結果及び委員会の検討結果等を集約整理した考え方を示すものであり、今後の利活用計画の策定や、休・廃校施設の具体的な利活用に当たっては、より詳細な情報収集、調査分析、地域協働・共創の理念に立った地域住民等との検討を進めることが必要となる。

１　休・廃校施設利活用の方向性

(1) 圏域別の考え方

本市のまちづくりの取組をみると、大きくは①全市エリア、②旧町村エリア、③旧校区エリア、④住区エリアの４つの圏域に区分できる。

第２章でみたとおり、市内学校施設は比較的均質で、施設・機能面でも共通する事項が多いが、敷地面積等の学校規模や立地環境、交通アクセス等による違いも少なくない。施設ごとに個性の異なる各学校施設が、①～④のどの圏域のまちづくりに適合するのかについて、学校別に検討する必要がある。圏域別に、それぞれ求められる利活用の方向性を整理すると以下のとおりとなる。

図表６－１　圏域別にみたまちづくりと休・廃校施設の利活用の考え方

圏域	まちづくりと休・廃校施設の利活用の考え方
全市エリア	美馬市全体を指し、広く市内全体のまちづくりに寄与する利活用をめざす。
旧町村エリア	合併前の 4 町村を範囲とし、旧来の行政単位のまとまりや地域性に応じた利活用をめざす。
旧校区エリア	旧小学校を範囲とし、各校を核として培ってきた地域住民相互のつながりを将来も維持できるよう、地域コミュニティの活性化に資する利活用をめざす。
住区エリア	校区よりもさらに狭域の近隣コミュニティをさし、市民の生きがいや社会参加を促進させる利活用をめざす。

(2) 圏域別にみた利活用の方向性

モデル地区において検討したとおり、学校の特性、周辺環境等にあわせて、圏域別のまちづくりをどのように組み合わせるのかによって利活用イメージは異なったものとなる。

中核的な利活用と考えられるのは旧校区エリア、住区エリアのまちづくりにおける利活用である。地域住民の多くが校区内の小・中学校の卒業生や関係者であるため、各学校は地域社会と緊密な関係を構築している。特に本市の場合は、学校創立の沿革を明治期にまで遡ることができる学校・校区が多く、学校と地域社会は長い歴史と伝統を共有している。旧校区エリア、住区エリアをベースとしたまちづくりでの利活用は、地域によっては一定の実績があるとともに、地域の住民活動等を補完・支援することにも貢献するため、導入が図りやすい。具体的には①地域コミュニティの再生・活性化のための利活用、②市民（住民）の生きがいや社会参加を促進するための利活用が考えられる。

施設空間・敷地規模が大きい学校、交通アクセス等からみて交流拠点性が高い学校等については、地域活性化のための利活用、行政サービスや公共施設を再編するための利活用が考えられる。

このほか、学校施設の統廃合により市内児童生徒に対する教育環境が低下することのないよう、引き続き子育て支援の観点を踏まえた利活用や、行政サービスの維持・充実のための利活用が想定される。

図表６－２　圏域別にみた利活用の方向性

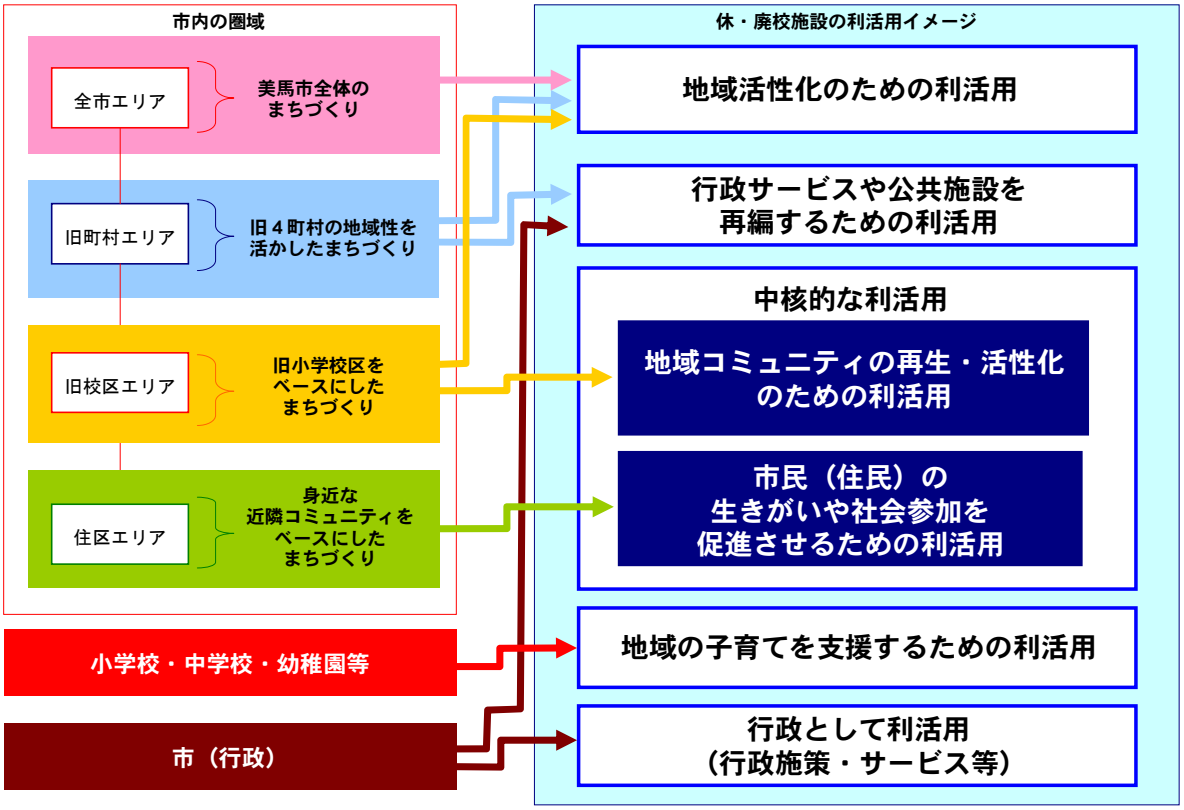

利活用タイプ別にみた条件整備等については、下記のとおりとなる。

図表６－３　学校施設利活用イメージと条件

利活用タイプ		1 中核的利活用	2 地域活性化のための利活用	3 地域の子育てを支援するための活動	4 行政としての利活用その他
利活用に向けた条件	学校・校区の条件	● 全校区・全小学校対象	● 旧町村エリア毎に１校程度を整備 ● 自然環境や交通アクセス恵まれた学校が対象 ● 住宅地に立地する学校は近隣住民の生活に配慮して除外	● 全校区・全小学校対象	● 全校区・全小学校対象
	利活用施設利活用スペース	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場 ● 倉庫	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場 ● 駐車場	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場 ● 倉庫 ● プール
	具体的利活用方策	● 生涯学習事業 ● 生きがい創出事業 ● 健康増進事業 ● コミュニティ支援事業	● 宿泊・合宿施設事業 ● 特産品開発・販売事業 ● 企業誘致・産業創出事業	● 放課後児童クラブ ● 世代間交流事業 ● 学社連携事業	● 防犯・防災事業 ● 全校区対象
	事業実施主体及び管理・運営主体	● 集落支援員 ● 町内会・自治会 ● ＮＰＯ ※ 地域校長（新設）	● 指定管理者 ● ＮＰＯ	● 教育委員会 ● 社会福祉法人 ● ＮＰＯ	● 市 ● 警察・消防

2　休・廃校施設の有効利活用に向けた基本的考え方

(1) 学校施設（休・廃校施設）の特性

学校施設（休・廃校施設）には以下のような特性があげられる。

❶　空間的余裕度・応用度の高い敷地・建物・機能

市内小学校の平均規模をみると、敷地面積約 8,000～10,000 ㎡、建物延床面積 2,500 ㎡（教室棟 2,000 ㎡、体育館 500 ㎡）、運動場 4,000 ㎡、1 教室の平均的スペースは 60 ㎡強と空間的な余裕度が高い。また、図書室、音楽室、調理室、工作室、体育館、プール等の多様な機能性を有している。

→ 多様な地域活動、まちづくり活動の受け皿となることが可能

❷　市民に親しみ・馴染みのある建物・機能レイアウト

学校は住民に最も身近で親しみ、馴染みのある公共施設の一つであり、住民の側に建物の機能・レイアウトが周知されており、住民や地域にとって活用のイメージが確保しやすい。

→ 地域主導や住民主体の活動を展開することが可能

❸　実用性・安全性が確保された建物・インフラの整備

基本的インフラ（電気、ガス、上下水道、電話、高速インターネット）が完備されている。また、一般施設より基準の高い耐震性（Is 値 0.7 以上（※））が確保されており、一定の実用性・安全性が確保されている。

→ 施設の大規模改修を行うことなく直ちに活用することが可能

❹　住民・地域社会のシンボル性・中核性の確保

地域の学校が、住民やその家族の母校であることから、学校に対する思い出や愛着が住民・地域社会のシンボル性・中核性を醸成している。

→ 地域・住民の合意形成や存続に係る支援を獲得することが可能

❺　旧校区単位で発想できる新たな地域活性化や再生

学校区のなかで形成されてきた地域ネットワークやまちづくりのノウハウを継承し、町内会・自治会（基礎的コミュニティ）の支援や補完し、旧校区をベースとした新たな地域活性化や再生の取組を期待することができる。

→ 旧校区をエリアとした新たなまちづくり・地域づくりが可能

（※）Is 値とは構造耐震の指標であり、国土交通省の基準では、0.6 未満の建物は「震度 6 強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされ、0.3 未満なら「危険性が高い」とされる。

(2) 有効利活用に向けた基本的考え方　～（仮称）コミュニティスクエア構想～

前掲の学校施設の特性を最大限に活かし、休・廃校施設が地域の貴重な資源・資産としての利活用を図ることが望まれる。そして市民生活や地域の機能を再生するための使命・機能・役割を休・廃校施設に確保することが重要となる。

学校施設は、まちづくりに利活用可能な施設･機能の大きなポテンシャルを有しているだけでなく、あらゆる年代の地域住民にとって愛着があり、明治以降、地域とともに歴史を育み、数多くの人材を輩出してきた地域社会を象徴する施設となっている。こうした特性を活かし、休・廃校施設となった後も、新たな地域活動の拠点施設としての公共施設学校として優れたハード面・ソフト面の資源性を有効利活用することが社会的に望まれている。

図表６－４　休・廃校施設の有効活用の考え方（コミュニティスクエア構想）

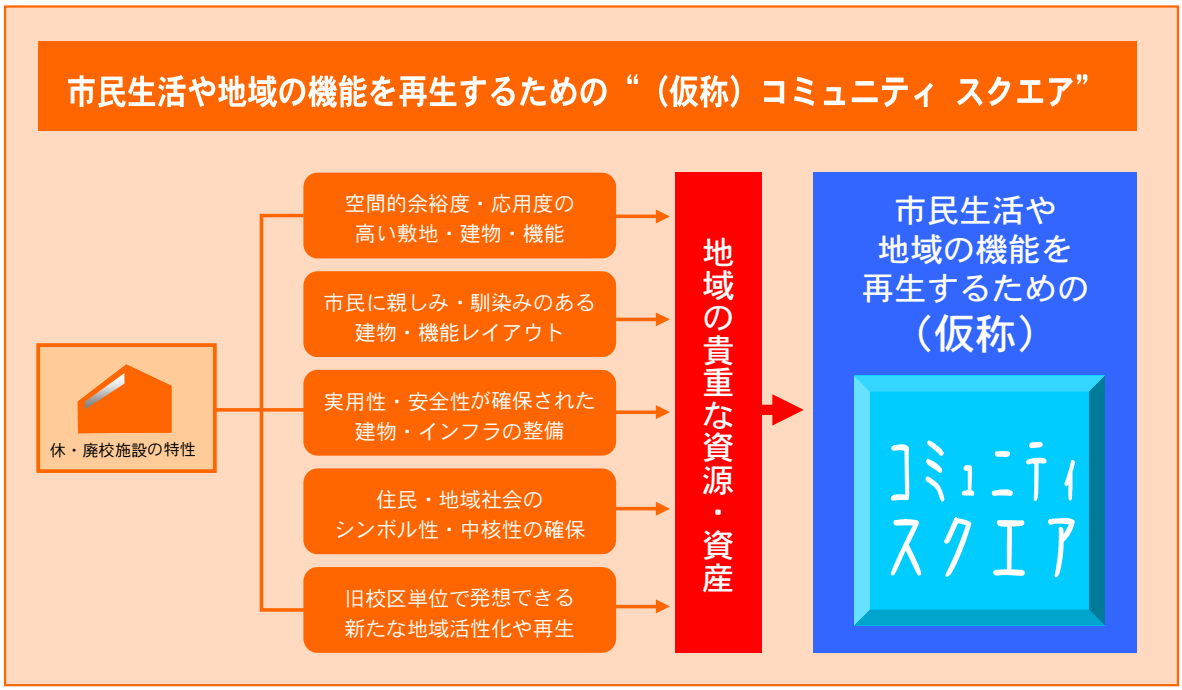

（注）【スクエア】正方形を意味し、欧米では方形の広場も意味する。

次節からは、休・廃校施設が誰れもが親しみやすい地域の中核施設として、地域内・地域間の交流をより一層活発化するための使命・機能・役割を果たすことを想定し、海外の賑わい溢れる広場になぞらえ、（仮称）コミュニティスクエアとしての構想を示す。

(3) (仮称)コミュニティスクエアが果たす役割

市内では従来から各種市民活動が盛んに行われてきているが、新たに（仮称）コミュニティスクエアが整備されることにより、施設のもつ拠点性が、当該地域における各種市民活動を顕在化させる役割を果たす。その結果、旧学区内はもとより市内、市外の人や情報、更には当該地域と外の地域とを結びつける結節点の役割を（仮称）コミュニティスクエアが果たすことになる。

❶ 市民（地域住民）と行政をつなぐ役割
❷ 個人・世帯と社会をつなぐ役割
❸ 地域活動を広域的につなぐ役割
❹ 他市町村と美馬市をつなぐ役割
❺ 旧多様な主体を共創・協働のまちづくりにつなぐ役割

図表６－５　(仮称)コミュニティスクエアが果たす役割（５つの結）

(4)（仮称）コミュニティスクエアとして休・廃校施設が果たす社会的機能

地域住民による諸活動は、人材をはじめとして情報量やノウハウなどを原因として地域間・主体間の格差が生じている。従来であれば地域内の水準格差は潜在化しているため認識されにくかった。これに対し（仮称）コミュニティスクエアが市内各地区に組み込まれることにより、旧校区単位の水準格差を計る、いわばモノサシの役割を果たすことになる。

従来であれば、地域づくりの担い手として各種主体の努力に期待されるところであったが、自助努力のみに依存するのではなく、必要に応じたバックアップを講じることにより、さらなる地域力を引き出すことができる。

図表６－６　（仮称）コミュニティスクエアとしての休・廃校施設の有効利活用のイメージ

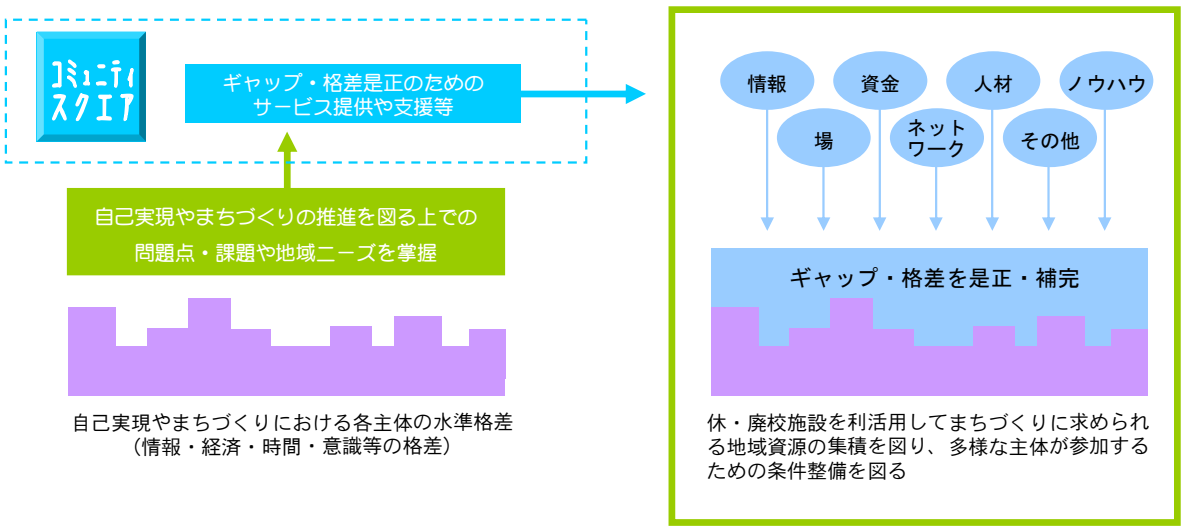

３　休・廃校施設の利活用を通じた機能創出

(1) 休・廃校施設の利活用による機能創出の考え方

休・廃校施設の利活用は、本市がめざすまちづくりのビジョンと整合性を図る必要性がある。すなわち、本市が目指す「四国のまほろば（誰もが住みたくなるまち）」の実現に向け、想定される諸課題を解決するための有効資源として、休・廃校の利活用が期待される。

図表６－７　美馬市のまちづくりの方向性に則した利活用

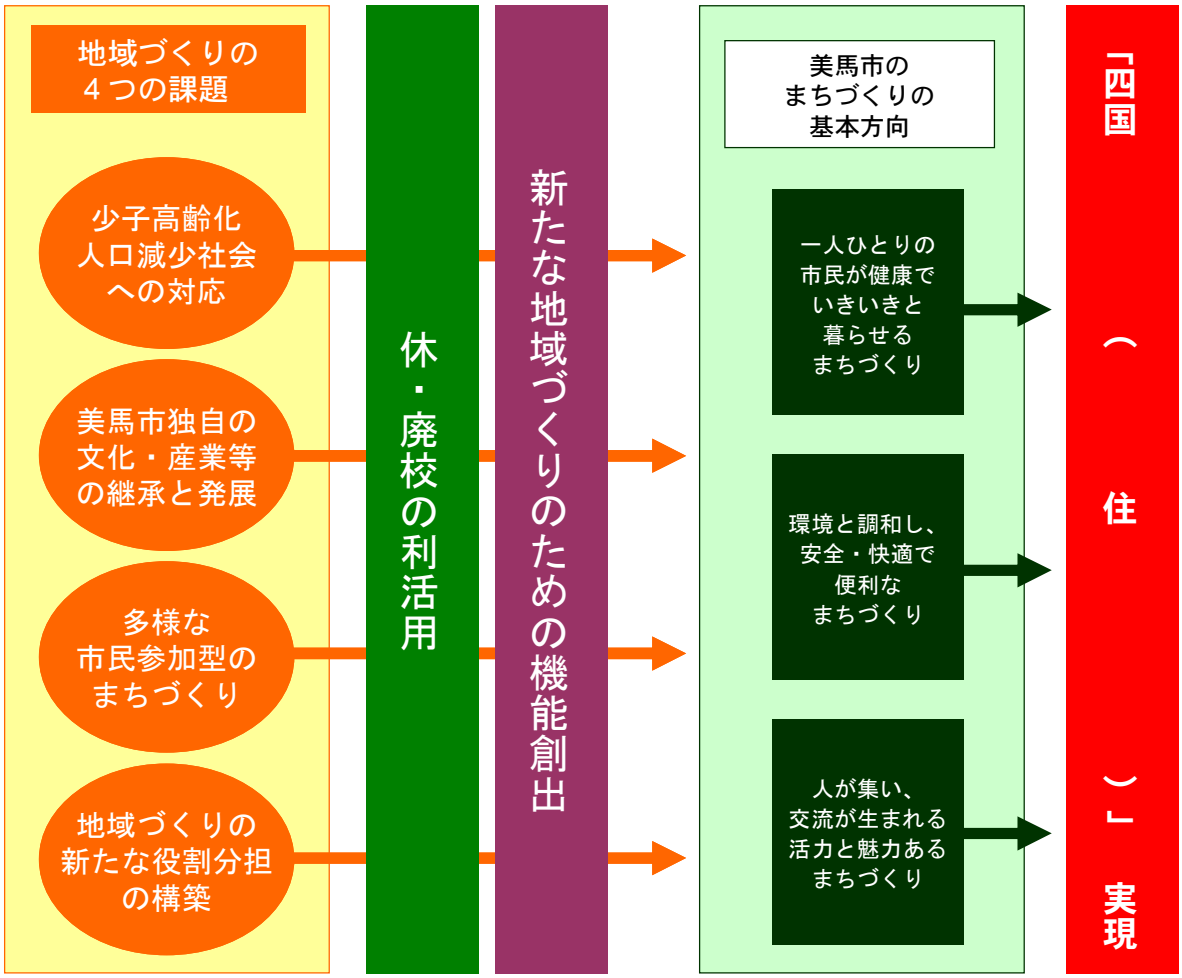

(2) 休・廃校の機能創出によって形成さえる新たな地域関係

従来から、市民参加による地域づくりを目指してきた本市であるが、休・廃校施設に新たな機能を付与することにより、市民・地域・行政の３者の接点が増え、相互の関係が強化されることが期待される。

図表６－８　市民・地域・行政の良好な関係づくりに寄与する休・廃校施設

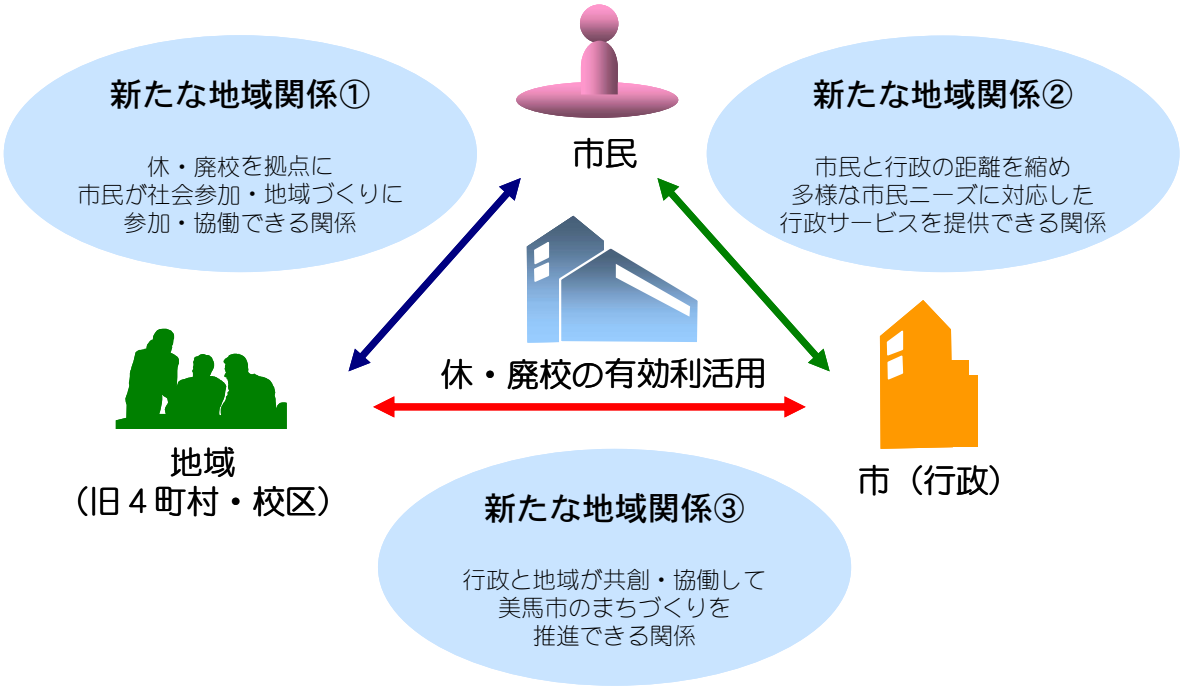

(3) 休・廃校の有効利活用から創出される機能

休・廃校施設の機能を考えるに当たっては、先に示した圏域に応じた利活用の方向性に加え、本市が掲げる３つのまちづくりの基本方向に照らすと、新たに創出すべき地域機能は以下の４つに整理できる。

❶ 地域の教育力・子育て力を高める機能
❷ 住民一人ひとりの健康づくりや生きがい・社会参加を促進する機能
❸ 安全・快適・利便性等の住みやすい地域を創出する機能
❹ 地域力を強化して美馬市・徳島県の活性化や発展に貢献できる機能

図表６－９　新たに創出される４つの地域機能

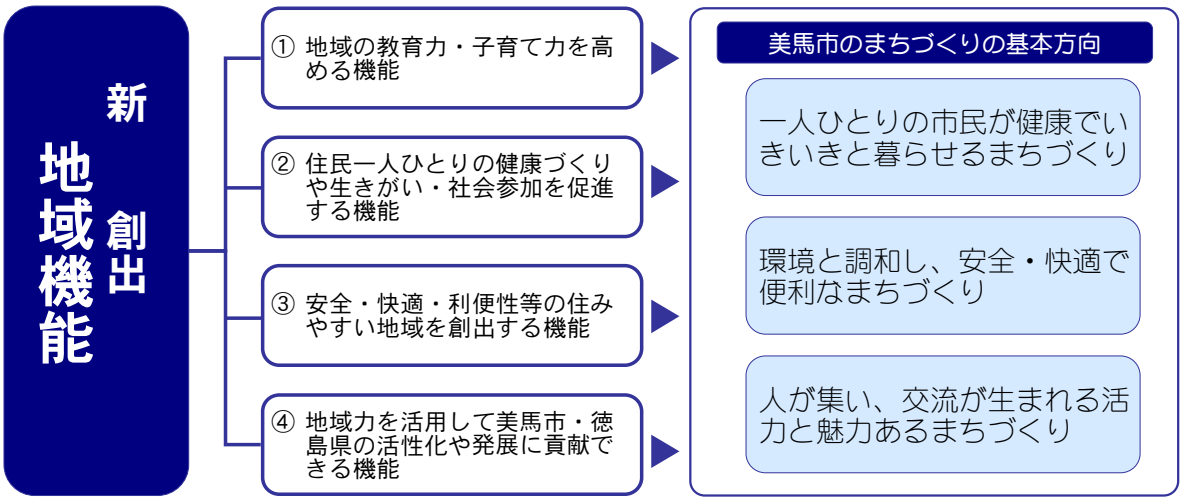

次頁から４つの機能の考え方や利活用イメージを示す。

機能①　地域の教育力・子育て力を高める機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

- 少子化の進展により、個々の学校・幼稚園が多様な教育環境を整備することが困難となっており、学校・幼稚園を社会的に支援する機能が必要
- 子どもの健全育成、女性の社会参加の促進の観点から、地域社会のなかに新たな子育て支援機能が必要
- 休・廃校施設を利活用して、①学校教育の補完（学社連携型の地域クラブ活動の展開、学外活動の実施等）、②子育て世帯の支援（放課後児童クラブ、育児ネットワーク形成等）を拡充

休・廃校施設の利活用の考え方（例）

休・廃校施設を利活用して教育・子育て環境を向上

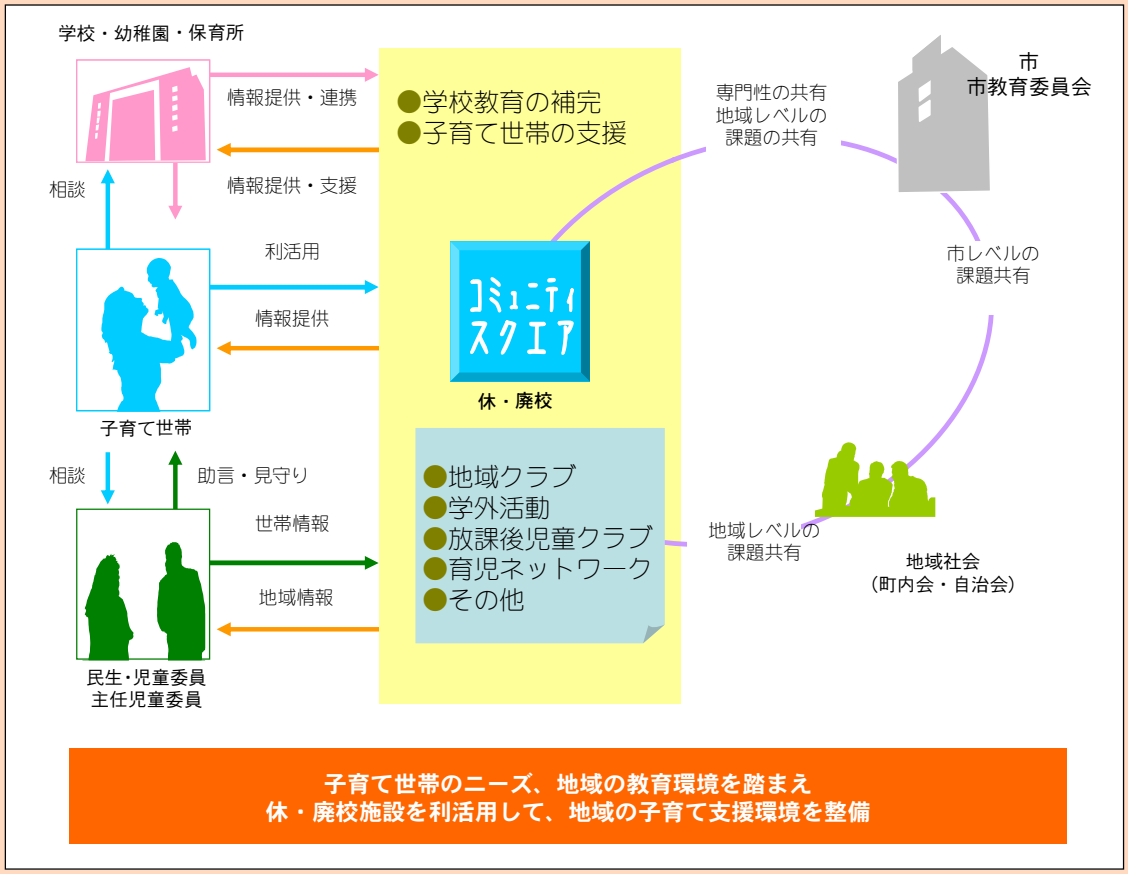

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ① 身近な徒歩圏に子育てサロンを創出

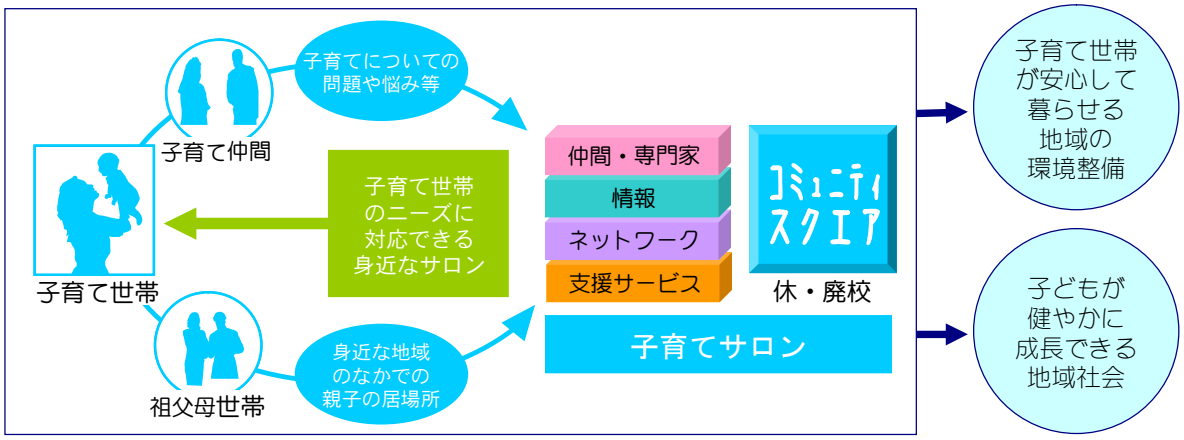

- 休・廃校を利活用して、子育て世帯を対象とした「子育てサロン」を設置
- 「子育てサロン」の利用を通じて、子育て世帯が必要な地域や子育ての情報、ネットワーク、支援サービス等を確保
- 「子育てサロン」を通じ、子育ての仲間や子育て専門家（保育士・保健師等）とのネットワークを形成

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ②　少年に多様なスポーツ・文化交流機会を提供

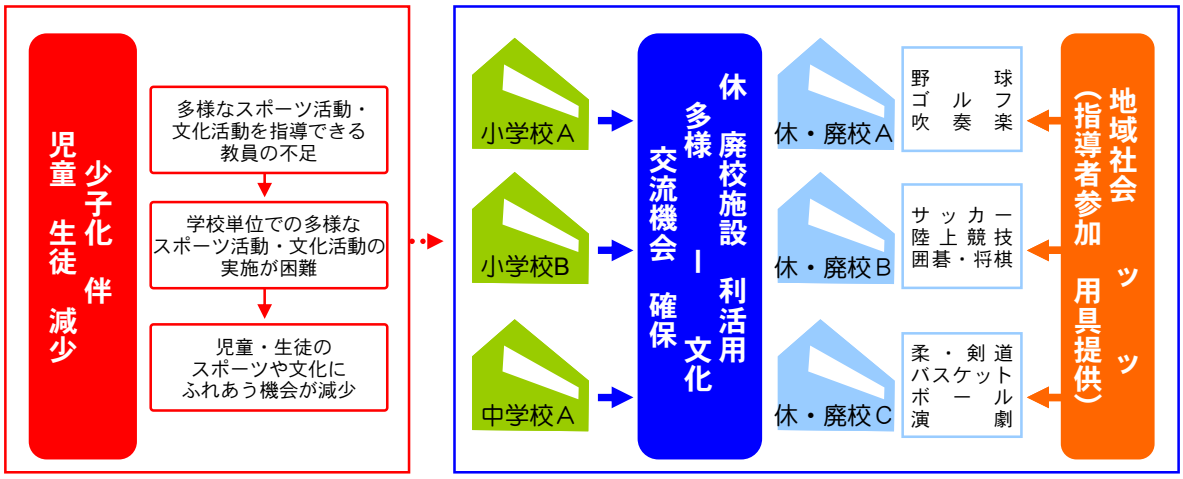

- 少子化に伴い、学校単位で多様なスポーツ活動、文化活動を確保することが困難になり、子どもたちのスポーツ、文化活動の参加や体験機会が大きく制約・制限
- 休・廃校施設を利活用して、多様なスポーツ活動、文化活動への参加・体験機会を市内に確保。学社連携型の取組により、地域指導者の確保、関連用具等の確保を図る

利活用のイメージ③　不登校児の学校生活復帰を総合的に支援

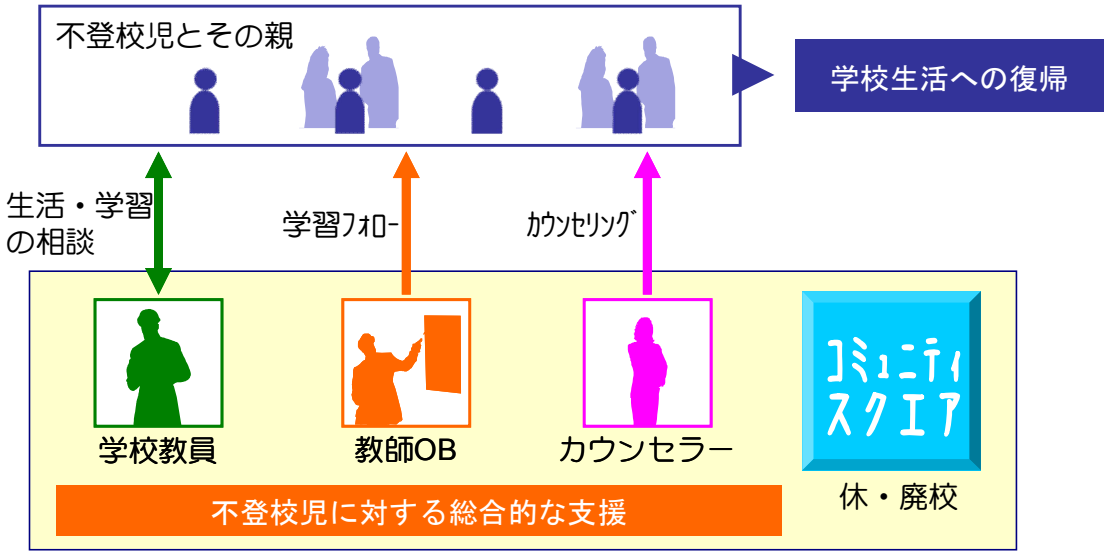

- 休・廃校を利活用し、不登校児とその親に対する総合的な支援を行う
- 生活や学習に関する相談のほか、教員 OB 等による学習のフォローアップ、また必要に応じてカウンセラー等による精神的なケアも行い、学校生活復帰に向けた支援

機能②　住民の健康づくりや生きがい・社会参加を促進する機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

- 休・廃校施設の利活用に向け、多様なまちづくりの担い手が資源提供等の支援を展開
- 資源提供は、市民の生きがいづくり、社会参加に必要となる、①人材、②活動ノウハウ、③コンテンツ、④資金・資材、⑤情報・ネットワーク等
- 休・廃校施設の利用を通じ、自分の自己実現や社会参加に必要な資源を確保し、個性ある独自の生きがいづくりや社会参加を促進

休・廃校施設の利活用の考え方（例）

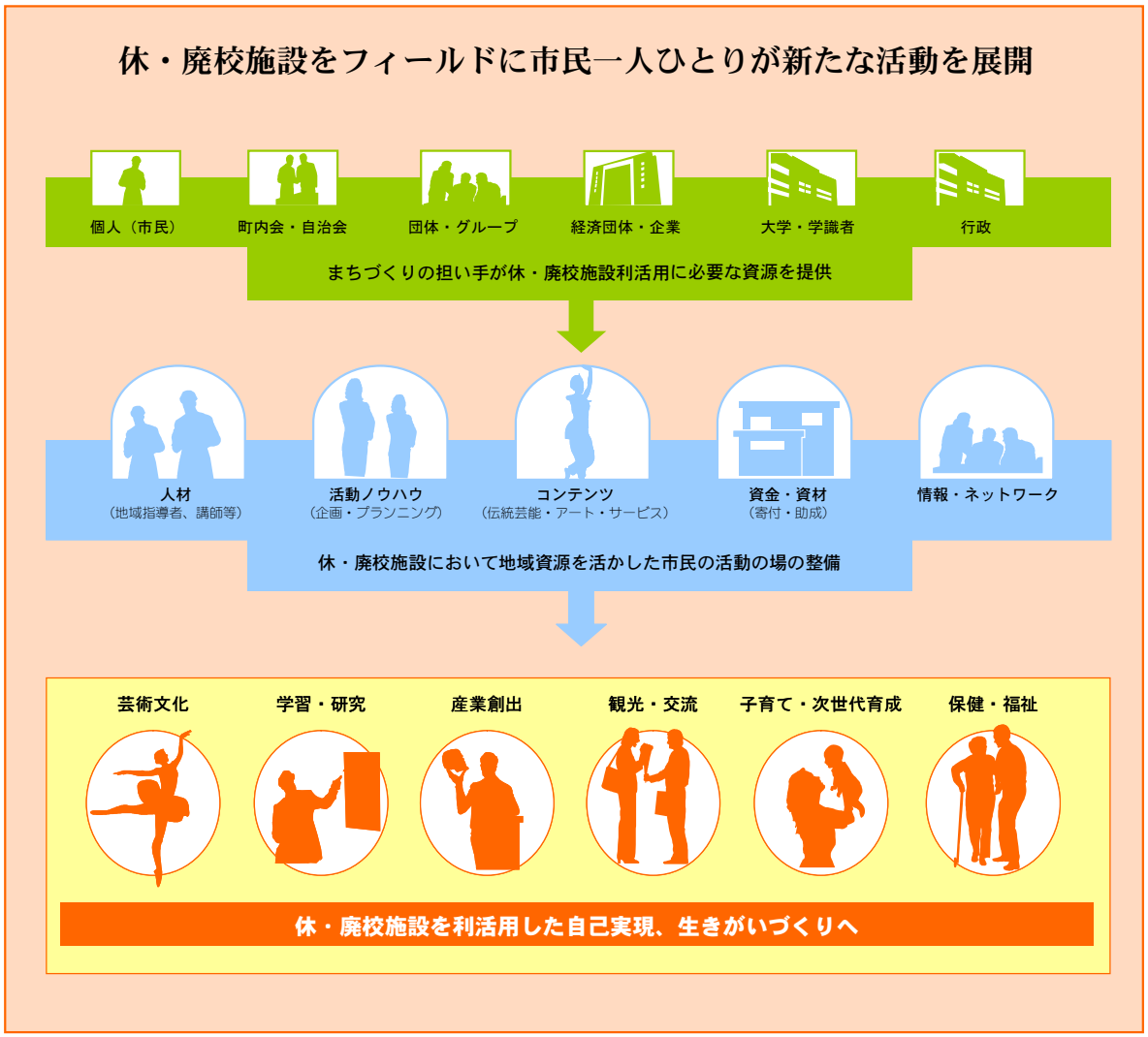

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ①　住民企画型の学習・交流活動を支援

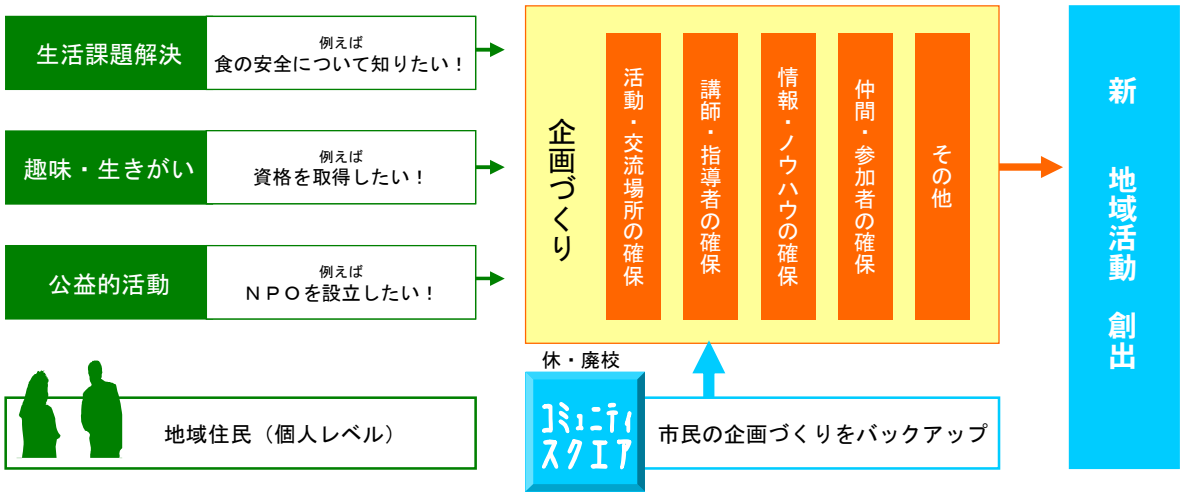

- 地域住民が生活課題解決、趣味・生きがいの創出、公益活動への参加等を目的として、個人レベルで企画する地域の学習活動、交流活動を支援し、実現
- 企画づくりに係る課題等を休・廃校（コミュニティスクエア）がバックアップ

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ②　「自分史」執筆を通じ、隠れた地域の歴史・文化を顕在化

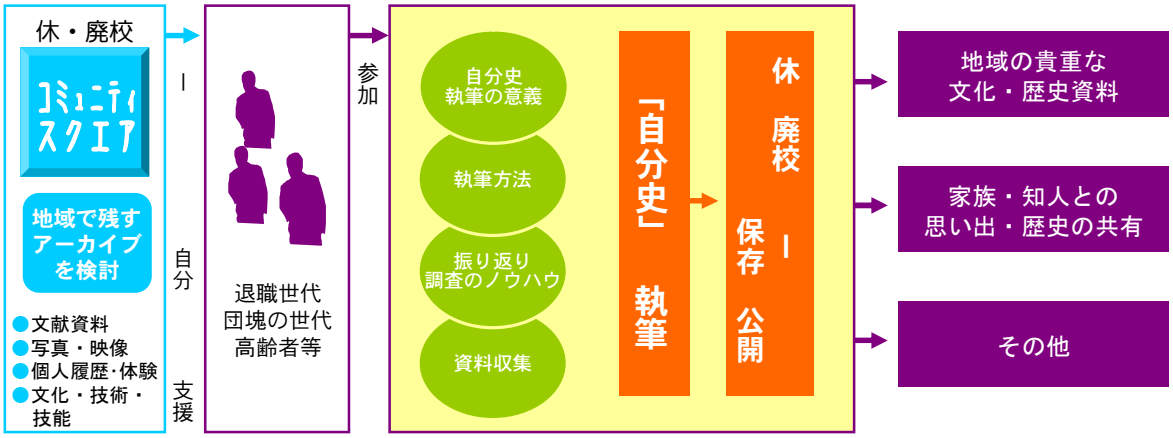

- 市民一人ひとりの「個人史」「自分史」のアーカイブ化は、地域の歴史・文化・産業等を理解するうえで極めて貴重な地域の財産
- 休・廃校（コミュニティスクエア）を通じ、「個人史」「自分史」の執筆の意義・ノウハウ等を学び、「自分史」を執筆し、休・廃校施設（コミュニティスクエア）内のライブラリー、アーカイブで保存・公開

利活用のイメージ③　地域新聞や地域ラジオ番組で地元の情報を発信

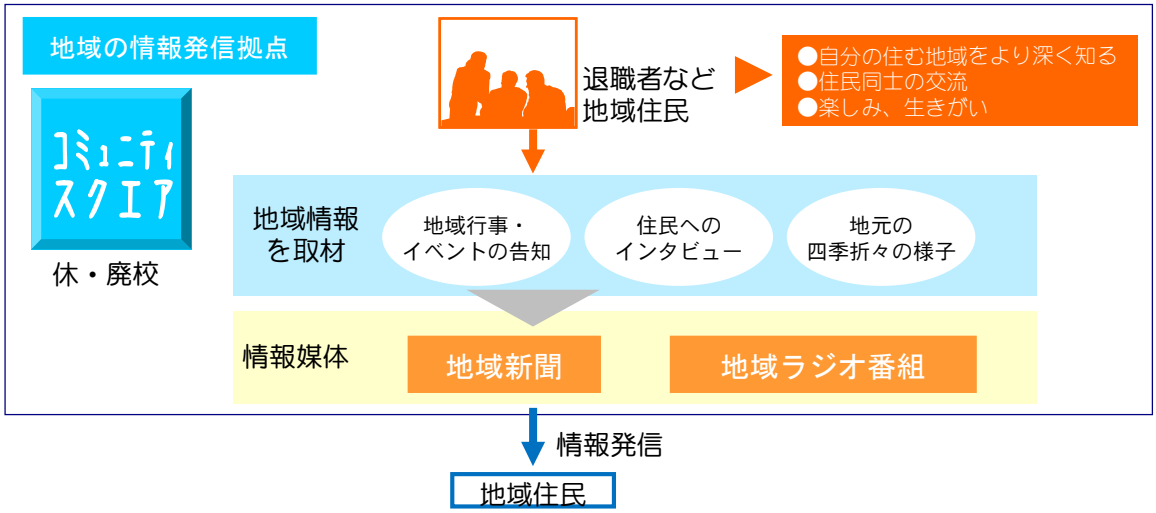

- 地域行事・イベントの告知、住民へのインタビュー、地元の四季折々の様子など、地域情報を住民自らが取材し、地域新聞の発行、ラジオ番組を通じて他地域へ発信する
- この活動を通じて、自分の住む地域をより深く知ることや、住民同士の交流や楽しみ、生きがいの創出を期待する

機能③　安全･快適･利便性等の住みやすい地域を創出する機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

- 休・廃校施設を利活用し、市民が地域の公共的な活動に関心をもち、賛同し、参加するための条件づくりを行い、市民と地域の公共的な活動をつなぐ機能を果たす
- 地域で増加する高齢者・退職者のもつ豊富な経験の利活用、未成年者・学生・ニート等のこれから人生の進路を決定する若者に対する体験機会の提供など、市民のライフステージに即した多様な参加機会を提供する

休・廃校施設の利活用の考え方（例）

休・廃校施設（コミュニティスクエア）が“市民と公共をつなぐ”

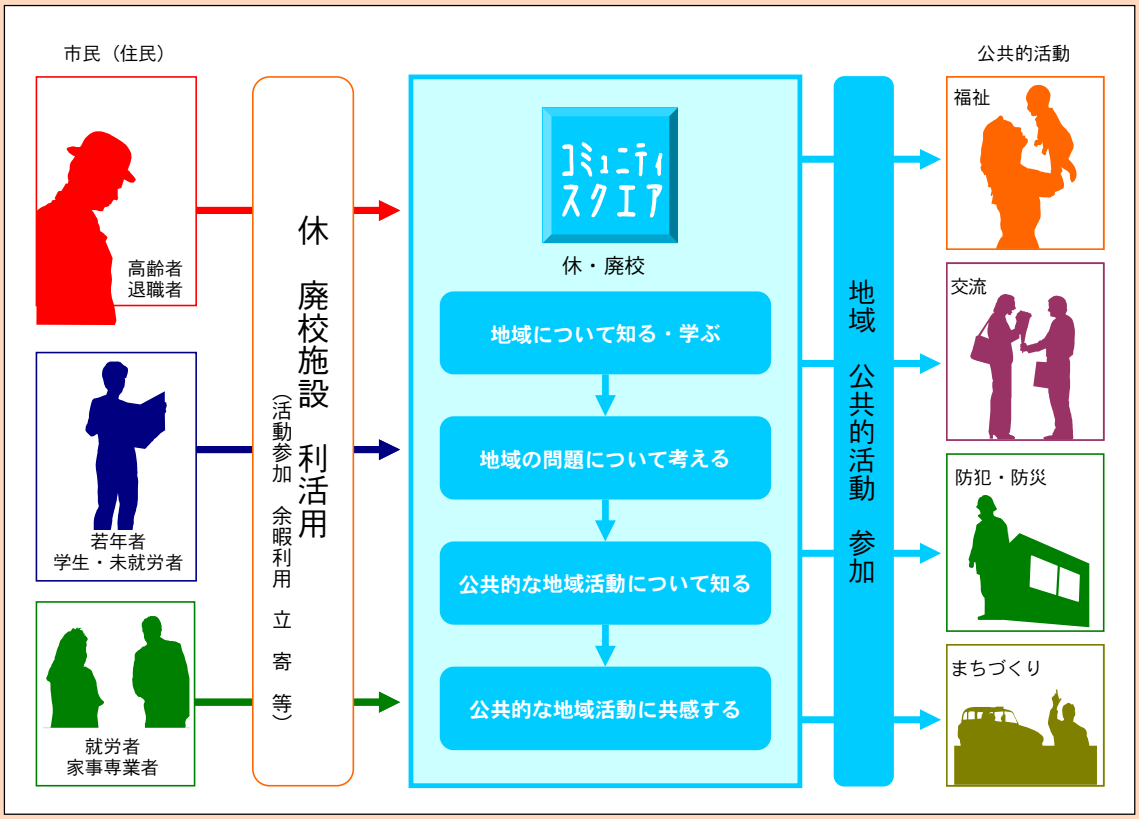

市民の潜在的な関心・能力をまちづくりへ利活用

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ① 犯罪や災害に強い地域コミュニティを創出

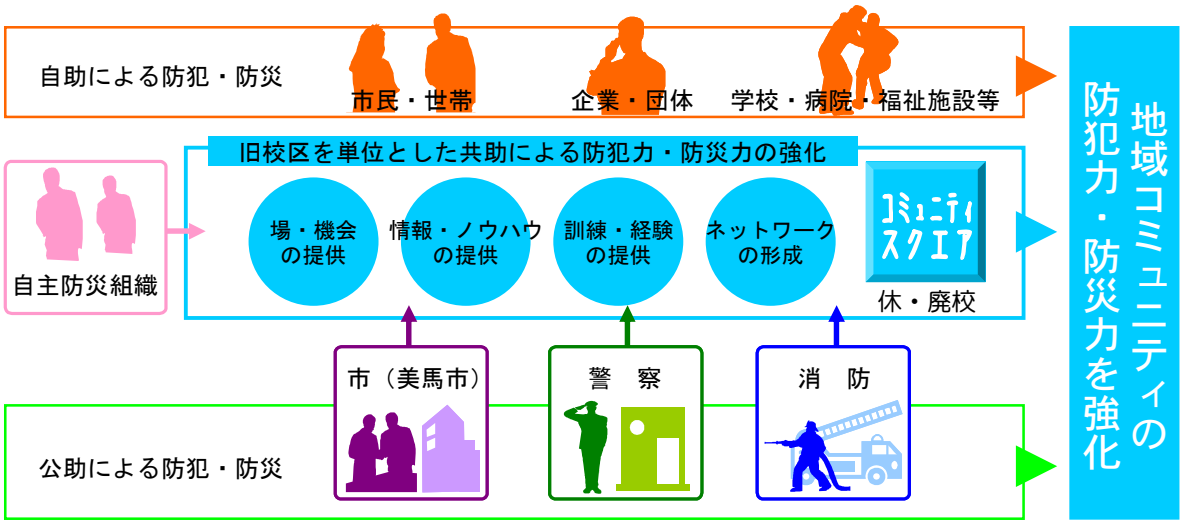

- 犯罪被害の防止、防災・減災の強化の視点から、家庭、地域社会、行政が連携して、自助・共助・公助のバランスのとれた防犯・防災対策を進めることが必要
- 休・廃校施設を核として、犯罪や災害に強い地域コミュニティを創出

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ②　旧校区単位で新たな地域人材の育成を推進

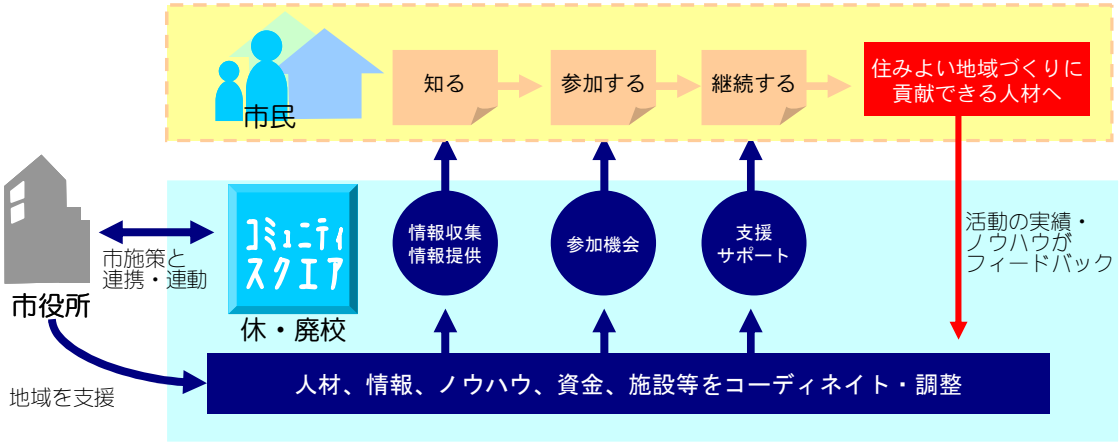

- 旧校区（小学校区）をエリアとしたまちづくりを担う人材を育成
- 休・廃校（コミュニティスクエア）の利用や体験を通じ、地域のまちづくりに興味・関心を確保するとともに、地域課題の共有等を通じて、住み良い地域づくりへ自主的に参加する地域人材としての資質を開発

利活用のイメージ③　休・廃校を拠点としたコミュニティガーデンの整備

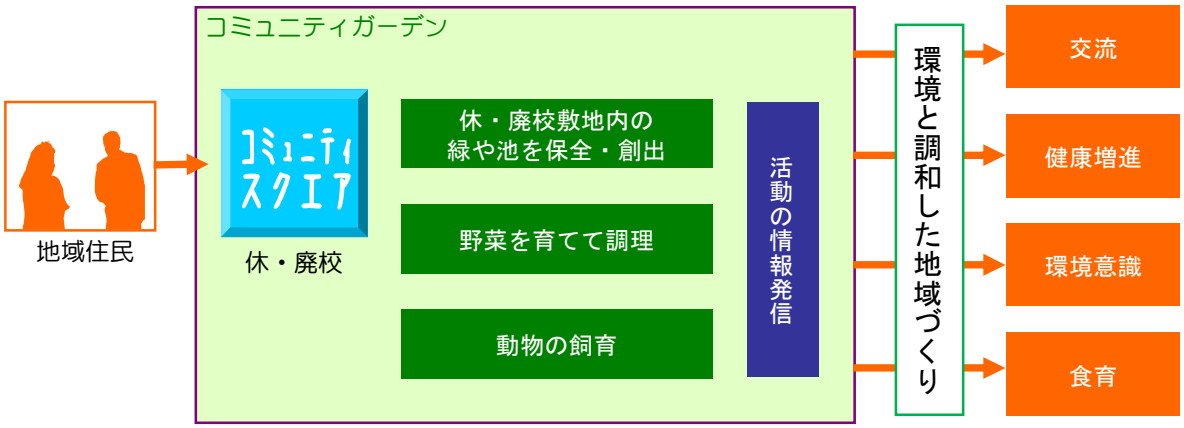

- 休・廃校敷地内にある自然環境を保全・創出し、環境と調和した地域づくりを目指す
- 植物の世話をする活動を通して、住民たちの交流を促し、また子供たちには環境意識の育成を、高齢者にとっては健康増進を期待できる
- 条件によっては、野菜を育てて調理する（休・廃校の調理設備を使用）など「食育」の場や、動物を飼育して地域で育てる場として利活用できる

機能④　地域力を活用して美馬市・徳島県の活性化や発展に貢献できる機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

- 休・廃校施設の利活用を通じた新たな共創・協働の成果を、今後の住民主体、地域主導型の新たなまちづくりや地域活性化へとつなげる
- 休・廃校施設利活用のための全市レベルの地域活性化組織を整備し、地域資源を活用した新たな地域活性を休・廃校施設の有効利活用を通じて実現。
- 行政は、休・廃校施設の利活用に係る環境整備、コーディネイト等を担う

休・廃校施設の利活用の考え方（例）

地域資源を活かした休・廃校施設の有効利活用を通じ新たな地域活性化を実現

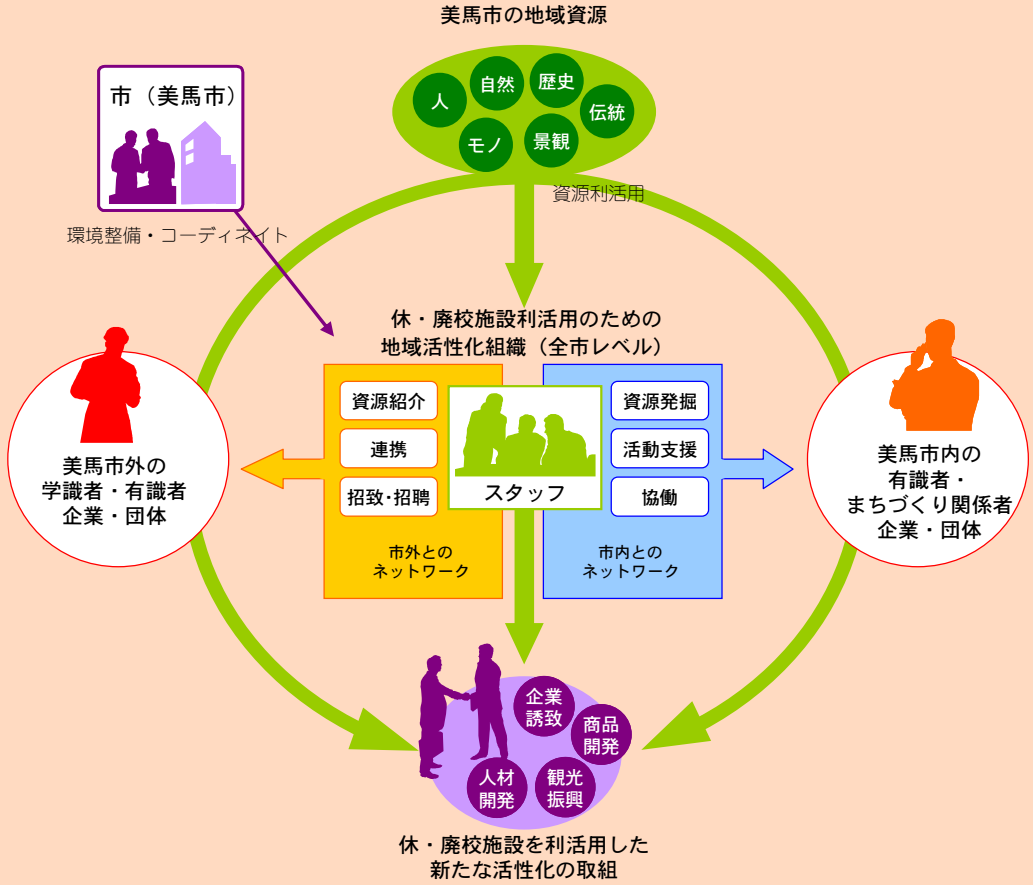

旧校区単位の休・廃校（コミュニティスクエア）をバックアップする
地域活性化組織の立ち上げとまちづくりの展開

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ①　ＭＩＣＥのユニークベニューとして学校施設を利活用

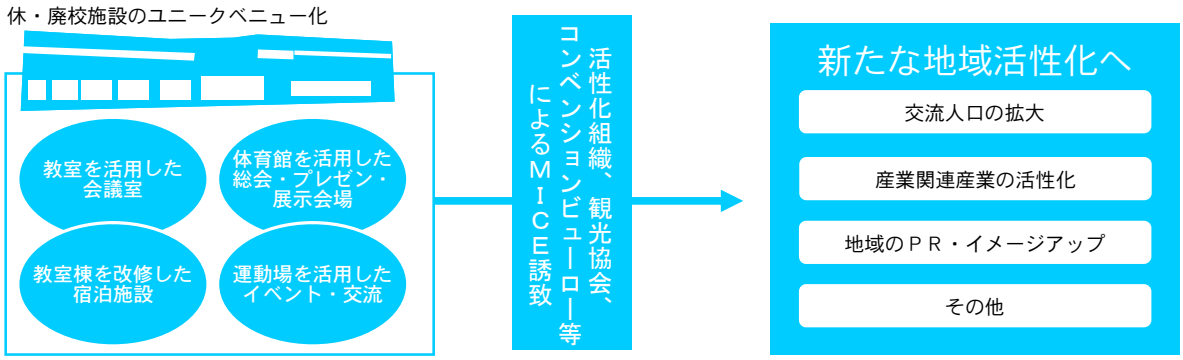

- 重清北地区では、休・廃校施設を活用した宿泊施設を整備予定
- 近年、新たな観光交流の取組としてＭＩＣＥ（会議・研究、報奨・招待旅行、大会・学会、展示会の略）の誘致が活発化。先進地では、ＭＩＣＥ会場として文化施設や公的空間等を利用し、開催地としての魅力向上、誘致競争力の強化を推進（ユニークベニューの確保）
- 休・廃校施設のユニークベニュー化により、スポーツ合宿、学会・研究会、企業研修等を誘致
- 市内の裾野の広い観光産業（ホテル、飲食、タクシー等）と連携し、市全体の活性化を推進

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ② ＳＮＳを活用し地域情報の発信とまちづくりネットワークの形成

- ソーシャルネットワークサービス（ＳＮＳ）を活用して、旧校区単位のまちづくりを全国に情報発信
- ＳＮＳのネットワークづくり機能を活用し、①卒業生ネットワーク、②まちづくり関係者ネットワーク、③廃校活用ネットワークを形成
- 美馬市・徳島県のＨＰ等とも連動し、地域の魅力を一体的に発信

利活用のイメージ③ 企業・団体を誘致し、地域経済の活性化を図る

- 休・廃校を「貸しオフィス」（サテライトオフィス等）として利活用し、市外の企業・団体を誘致
- オフィス誘致により美馬市の地域経済の活性化や、市外へのＰＲを図るを期待できる

４　休・廃校施設の機能のレイアウトイメージ

(1) 平均的な学校の空間モデルの検証

ア　既存施設を利活用した機能のレイアウト

学校施設をイメージするため、平均的な学校施設の平面図を以下に例示する。

今回の調査から美馬市の平均的な学校施設は敷地面積が約 8,000㎡ から 10,000㎡ 程度、そのうち約半分の 4,000㎡ が運動場である。建物の部分は教室棟と体育館に分けられ、教室棟の延床面積は約 2,000㎡、体育館は約 500㎡ 等で構成されている。教室棟は中核施設、体育館は大規模空間施設、運動場は多目的広場として想定する。

図表６－１０　平均的な学校施設のレイアウトイメージ

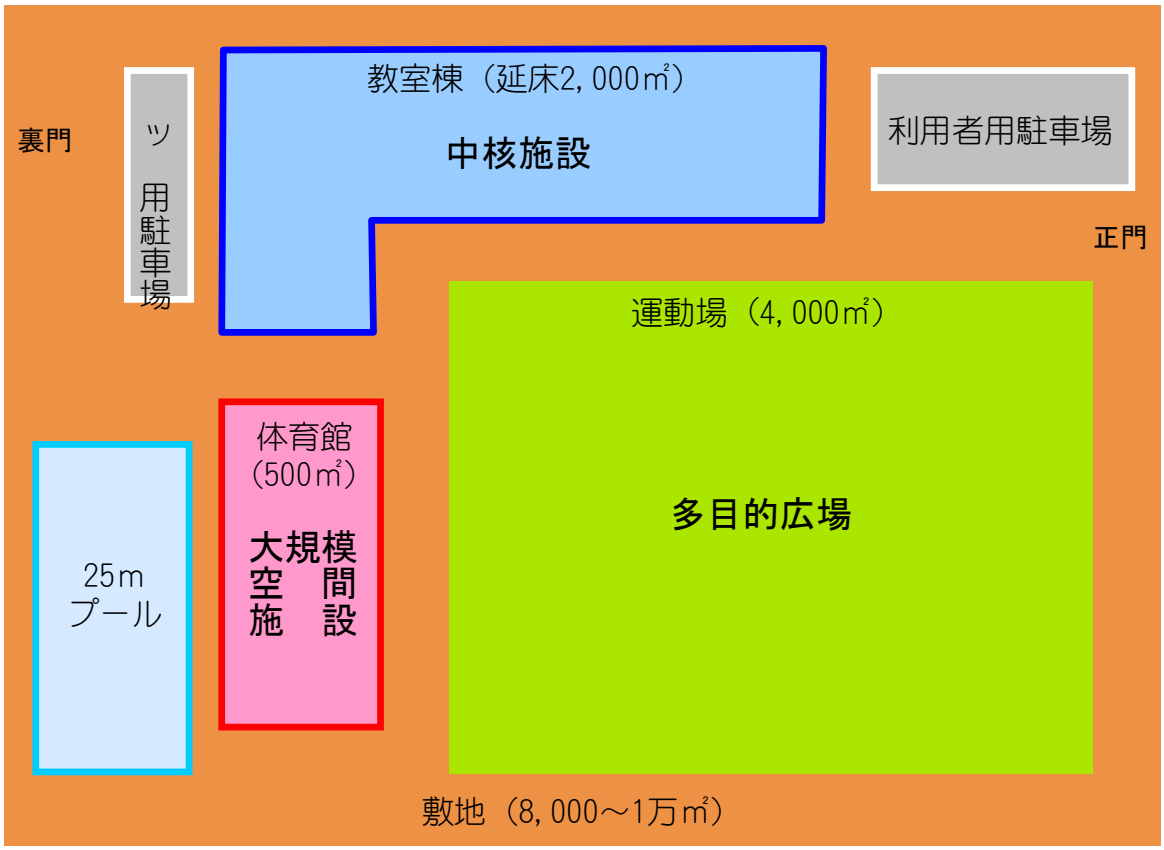

教室棟（延床2,000㎡）：中核施設として、教室棟が有する多様な機能を活かして、魅力的な空間を提供

プール（25m）：プール利用以外に防災用水等の利用を検討。

体育館（500㎡）：大規模空間施設としてスポーツの他にイベント施設、劇場施設等として活用

駐車場（必要台数）：利用者、スタッフ・業務用の所要の駐車場スペースを整備

運動場（4,000㎡）：利用者が気軽に立ち寄ることができる多目的広場として活用

その他（倉庫等）：その他の施設・設備については規模・用途等から有効活用

イ　教室棟の機能配置イメージ（例）

アクセスが容易な教室棟の１階部分は、高齢者や障がい者、乳幼児を連れたの保護者などの利用を優先的に考えた機能配置とする。また催事などに対し、不定期に参加される地域住民も気軽に立ち寄れるよう、交流のための空間についても１階を中心に展開することを想定する。

２階以上の階層は、主に地域団体などによる定期的・継続的な利用を想定する。１階部分に比べ占有性が高く、活動拠点としての機能をもたせる。また、一部行政のためのスペースを確保し、行政サービス展開のサテライトとして利用する。

図表６－１１　教室棟の機能配置イメージ

(2) 施設へのアプローチと運動場を利活用したレイアウトイメージ（例）

施設利用者が自動車で来ることも想定し、駐車場の確保は必須になる。一部の施設は敷地内に十分な駐車場が確保できないものもあったため、運動場の一角を駐車場化するなどの改修が必要となる。

前述した教室棟でも触れたように、教室棟１階部分は交流のための機能を配し、気軽に立ち寄れる空間を創出する。

運動場については、子ども達のスポーツ利用に加え、高齢者の健康増進活動や園芸・ガーデニング、親子のための交流イベントなど、幅広い年代の住民に利用してもらうことを想定する。

学校施設が現役だった当時を偲ばせるシンボルツリーは、施設の用途が変わった後も校区を単位とするコミュニティの象徴として、大切に保存する。

図表６－１２　施設へのアプローチと運動場を利活用したレイアウトイメージ

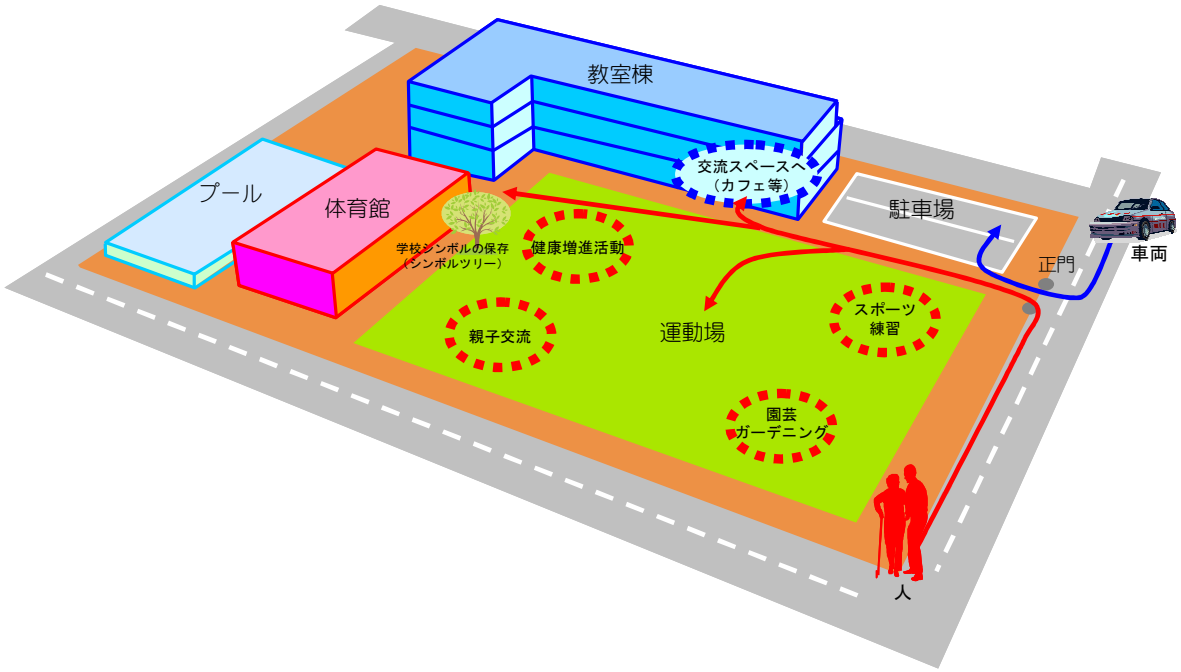

５　休・廃校施設の利活用に向けたプロセス

本調査では市内美馬地区を対象に調査研究を進めたが、この調査結果を基に、市内全体で展開する際のプロセスを以下に整理する。

始めに環境整備段階として、本市が休・廃校施設利活用基本方針・戦略を策定する。休・廃校施設の利活用に当たっては、行政のみならず市民及び地域による主体的な関与が重要であることから、参画者を増やすための講習会等を展開する必要がある。

本調査では、（仮称）コミュニティスクエアというコンセプトの下、主に市民の手による施設運営・施設利用を想定したが、評価段階において市内の施設を悉皆調査した結果、資産価値が高いと判断された施設があった場合は、活用主体を広く全国から募集する選択肢も考慮に入れる必要がある。

活用段階においては、校区ごとに跡地利用検討委員会を立ち上げ、施設の利用計画並びに機能配置について検討する。検討に当たっては十分な検討時間を確保するため、早めのスタートが望まれる。併せて施設運営主体を選定し、運営と利用を一体的に検討する。

図表６－１３　休・廃校施設の利活用に向けたプロセス

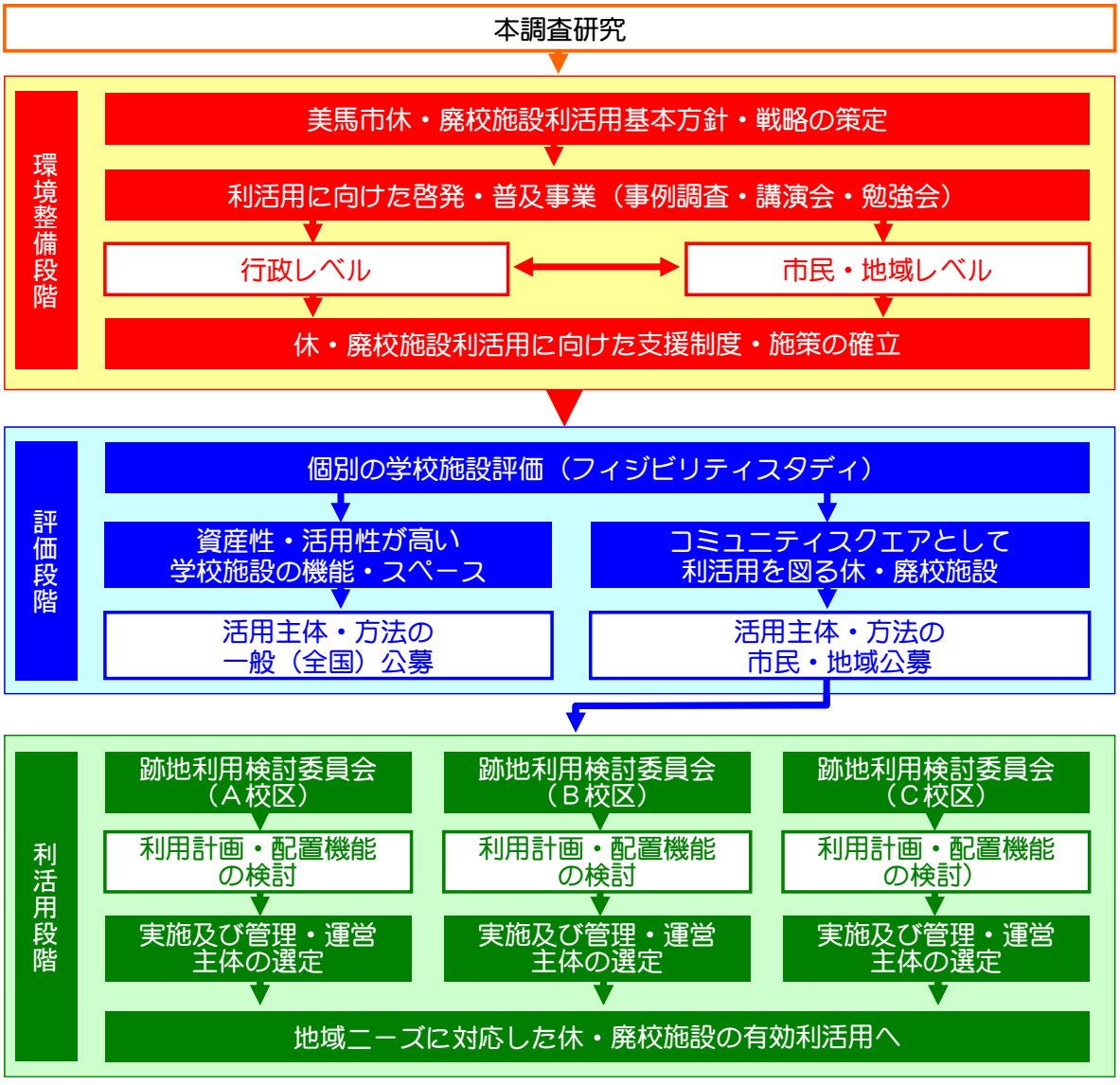

６　休・廃校施設利活用に向けた課題と対応

(1) 推進に係る体制整備

休・廃校の利活用を推進するためには、地域住民をはじめ地域団体・企業・NPO 等の主体的な参画の下、十分な議論を踏まえて今後のあり方を検討する必要がある。

先行事例調査からも示されたとおり、休・廃校施設に導入される機能は教育や福祉・産業など多岐に渡ることが予想される。このため、各種分野の有識者や専門家によるサポートや、地域の検討組織を包括的に支援する行政側の窓口体制の整備も重要になる。また、各校区においてそれぞれ検討される取組について情報共有を図るなどして連携を図る全市レベルの連絡組織も必要である。

図表６－１４　推進に係る体制整備

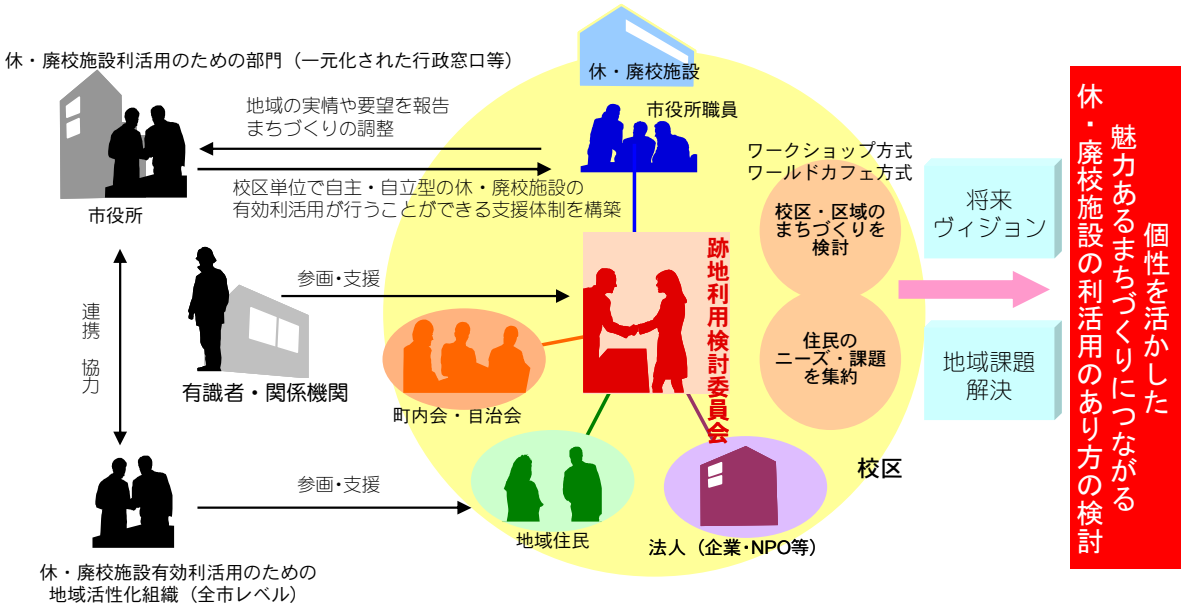

(2) 休・廃校施設の利活用の管理・運営主体

旧校区レベルにおける検討は一次的には各校区に設立された跡地利用検討委員会が主体となる必要がある。一元化された相談窓口をもつ行政と、全市レベルの地域活性化組織が各跡地検討委員会にに対し参画・支援を行う。

図表６－１５　管理運営体制

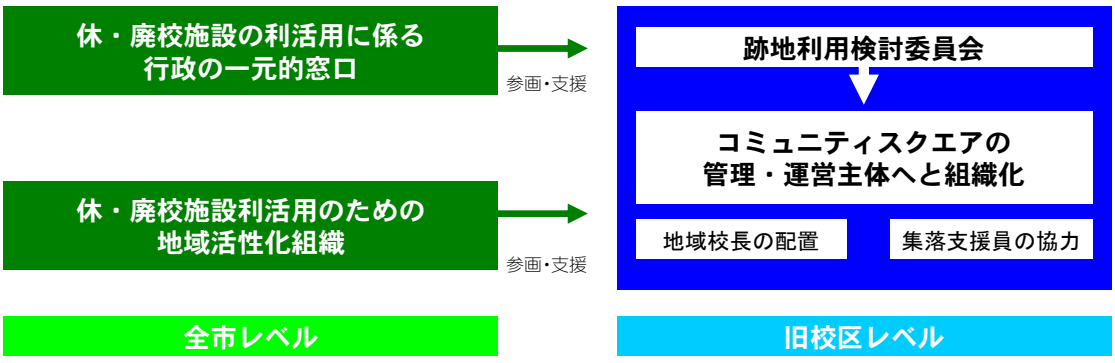

(3) 管理運営の方法

各教室の大きさはおおむね一定の規格で区切られているため、通常は教室単位による貸し出しを想定するが、イベントや展示会など一つの教室を超える大きな空間を必要とする場合は、フロアーを単位とした貸出しや、複数の教室を貸し出すことも可能である。

一方、繁忙期や通常の教室スペースでは大きすぎる場合は、教室を移動式パーティションなどで区分するなど、有効利活用を図ることも検討すべきである。

図表６－１６　教室・フロアーの管理運営方法

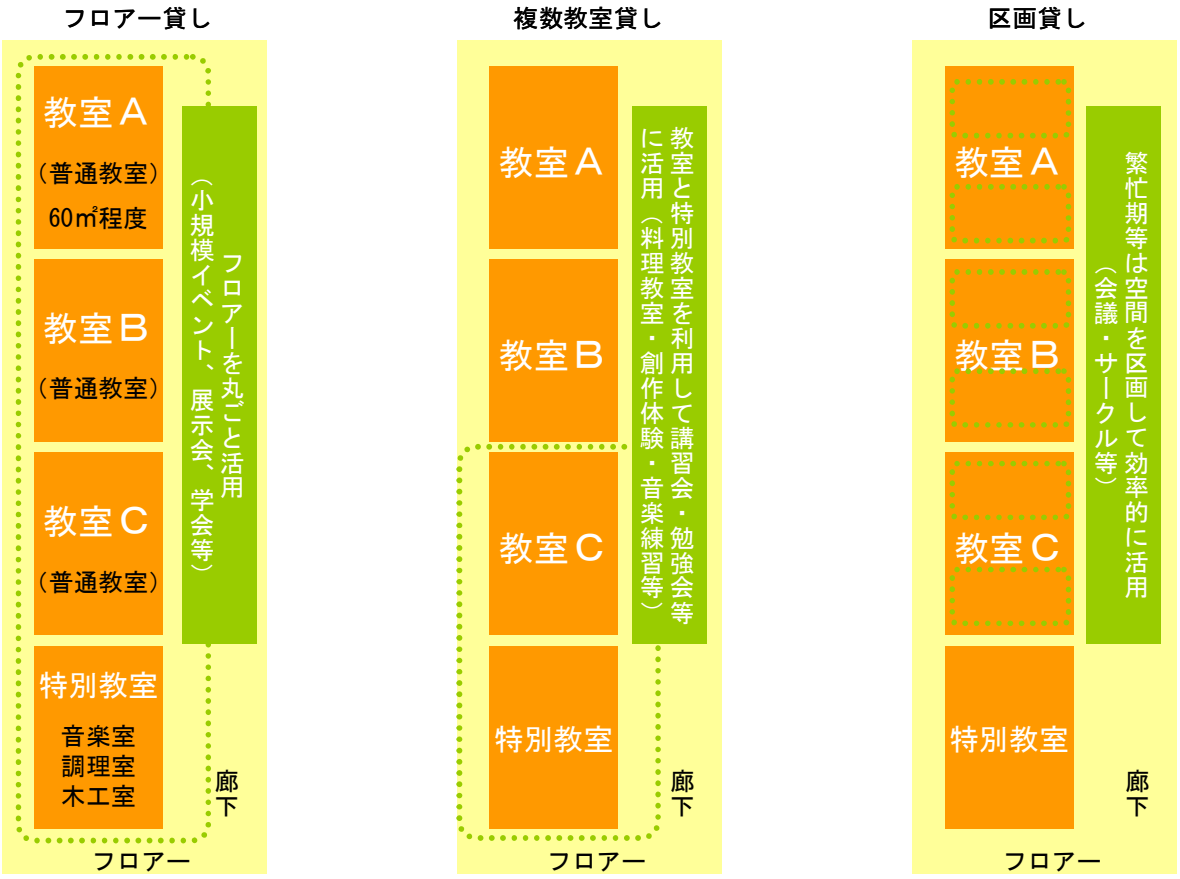

(4) 施設の改修

ア　建物

学校の規模に関わらず教室の大きさはおおむね縦８ｍ×横 7m、天井高さは 3m以上となっており、用途にもよるが１教室をそのまま１部屋として使用できる広さ、高さがある。部屋の再構成も比較的容易なので幅広い用途、要望に対応可能な状況にある。その反面、幅広い年齢層が利用する施設とする場合にスロープ、エレベーター、段差解消、手すり、車いす用トイレの設置などのバリアフリー化が必要となる。

また、窓からの熱の出入りが大きいので、窓面積が大きい学校建築は、遮熱・断熱性の高いガラス

に替える、二重サッシにするなどの省エネを図り空調ランニングコスト削減に努める必要がある。

常時使用、維持管理しないと結露、雨漏りなどの対応が遅れ、建物の劣化が進行する。調査した学校施設をみても、廃校についてはこうした劣化がより顕著であるだけでなく、現在校においてもこうした箇所がみられた。

外部空間の課題としては利用者用の駐車スペースが少ないこと、運動場は夜間照明設備がないと日中の使用に限られてしまうことがあげられる。

イ　建築設備

給水、給湯、排水、ガス、電気、地デジ対応テレビ、インターネット回線、音声告知端末、火災報知機システム、警備システム等多くのインフラが整備されており、新たな追加的な設置の必要性は低い。しかし、教室棟等の建物を複数の主体が分割して使用する場合は光熱費の算出の為に新たな設備工事、ルールづくりが必要となる。

職員室、校長室、保健室以外はエアコンが設置されていない場合が多いのでどの用途で使用するにしても空調設備工事が必要となる。

ウ　建築構造

重清北小学校等、一部の学校で木造建築がみられるが、それ以外の学校はおおむねＲＣ造（鉄筋コンクリート造）となっている。このため、全ての学校において新耐震基準に準拠又は耐震補強が完了している。通常、建物の Is 値（構造耐震指標）は 0.6 以上だが、学校の Is 値は 0.7 とより厳しい基準をクリアしている。このため、安全性向上のための改修については、現状としては特に必要とされていない。今後は法定検査、定期検査等を適切に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、使用期間を明確にして、計画的な修繕・改修等を図る必要がある。

また、主要な学校施設の建築構造は、ＲＣ造、ラーメン構造（柱と梁が構造体）となっており、教室間の壁、教室と廊下の壁を壊して部屋をつなげたり、仕切り直す等再構成が比較的容易と考えられる。こうした改修等については、国・県の支援制度等の活用を検討する。

(5) 施設改修・維持管理の財源調達～国･県支援制度や外部資金導入の検討～

少子高齢化の進展に伴い、地域コミュニティの脆弱化や廃校施設の増加等が見込まれることから、国では集落再生や休・廃校施設の利活用に資する多様な支援制度を用意している。施設利用ニーズや地域社会の利用意向と、国支援制度の趣旨・目的等が合致する場合は、制度の積極的導入・利用を検討する必要がある。（前掲図表 4-8 参照）

レンタルスペースからの使用料収入の確保、公民連携による新たな収入の確保についても、先行事例の取組や企業等の提案に基づき、導入や活用を検討する必要がある。